

開催 10 周年記念 若者たちの音楽祭 11 出演者募集要項

1 応募資格

次の項目を全て満たすグループまたはソロ

- (1) 概ね中学生以上 45 歳以下の者で構成されていること
- (2) 愛川町と縁（ゆかり）のある者が 1 名以上いること
- (3) 前日実施するリハーサルに参加できること

2 演奏ジャンル

軽音楽とする（ロック、ジャズなど）

3 募集数

10 組程度

4 応募方法

応募用紙（別紙）に必要事項を記入し、若者たちの音楽祭実行委員会（以下「実行委員会」という）事務局へ直接提出するか郵送、メール、ファクス、SNS アカウントへのダイレクトメッセージ等で提出する。

この他、オンライン申込フォーム(e-kanagawa)からの応募も可とする。

書類のほか、グループ等が 1 分以上演奏を行っている動画ファイルも提出することとする。なお提出方法は、媒体提出やメール送信、オンラインストレージや SNS 等へのアップロードなど形式を問わないが、実行委員会事務局が確認できない場合は不可とする。

5 応募にあたっての注意事項

- (1) 応募用紙を直接持参する場合の受付時間は、平日 8:30～17:15 とする。
- (2) 一度提出された応募用紙は、返却しないものとする。
- (3) 各組出演者の代表者は、実行委員として運営にも協力すること。
- (4) 演奏時間は、セット・撤収を含め概ね 20 分程度を想定するが、詳細は実行委員会で決定するものとする。
- (5) 音響機材、ギターアンプ、ベースアンプ、ドラムセット、グランドピアノ、マイク、キーボードスタンドは、実行委員会で借用し、それ以外の楽器は各自で用意することを想定するが、詳細は実行委員会で決定するものとする。
- (6) 出演が決定した場合、次のとおり参加料を実行委員会に支払う。なお、交通費等出演やリハーサル等にかかる費用は出演者が負担するものとする。
 - (ア) 主に中学生、高校生、未成年の者をもって構成する組 2,000 円
 - (イ) 主に成年（高校生を除く）の者をもって構成する組 8,000 円

6 募集期間

令和 7 年 6 月 1 日（日）から 6 月 30 日（月）まで

7 提出先

若者たちの音楽祭実行委員会事務局（愛川町教育委員会 スポーツ・文化振興課内）
〒243-0392 愛川町角田 251 番地 1 電話 046-285-2111(代内線 3633 FAX 046-286-4588
EMAIL: spobun@town.aikawa.kanagawa.jp SNS(X、Instagram) [@spobun_ka](https://www.instagram.com/spobun_ka)
オンライン申込フォーム(e-kanagawa)
URL: 申込フォーム作成次第掲載

8 選考方法

選考要領を別に定め、出演者を決定するものとする。なお、選考経過や結果に関する問い合わせに対しては回答しないものとする。